

地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制 の在り方に関する検討会（地域力強化検討会） 開催要綱

1. 趣旨

厚生労働省が平成27年9月17日に公表した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」において、新しい地域包括支援体制（全世代・全対象型地域包括支援）を実現するために、対象者やその世帯について、分野横断的かつ包括的な相談・支援を実現するための方策を検討することとされている。

また、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）において、「小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」「育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制作り」等を進めることとされている。

これらを踏まえ、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めるため、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部（以下「実現本部」という。）が設置され、実現本部の下に、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり、市町村による包括的相談支援体制等について検討を行う「地域力強化ワーキンググループ」が設置された。

このため、これらの事項について具体的事例に基づく検討を行い、実現本部における議論に資するため、本検討会を開催する。

2. 検討事項

本検討会においては、次の事項について検討を行う。

- (1) 住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりの在り方
- (2) 市町村による包括的な相談支援体制の整備の在り方
- (3) 寄附文化の醸成に向けた取組

3. 構成等

構成員は、別紙のとおりとする。

4. 検討会の運営

- (1) 本検討会は、実現本部における検討の一環として、厚生労働省社会・援護局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、(1)の構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会の議事については、別に本検討会で申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (4) 本検討会の座長は、参集者の互選により選出し、副座長は座長の指名により選出するものとする。
- (5) 本検討会の庶務は社会・援護局地域福祉課において行う。

(別紙)

地域における住民主体の課題解決力強化・
相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）
構成員名簿

相田 義正	板橋区民生児童委員協議会 会長
朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センターがじゅまる センター長
井岡 仁志	高島市共同募金委員会 事務局長
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう 理事長
奥山 千鶴子	特定非営利活動法人びーのびーの 理事長
越智 和子	社会福祉法人琴平町社会福祉協議会 常務理事・事務局長
片山 睦彦	藤沢市 福祉部長
勝部 麗子	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長
鴨崎 貴泰	日本ファンドレイジング協会 事務局長
菊本 圭一	特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会 代表理事
櫛部 武俊	一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 副代表
土屋 幸己	公益財団法人さわやか福祉財団 戦略アドバイザー
中 恵美	金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長
永田 祐	同志社大学社会学部社会福祉学科 准教授
野澤 和弘	毎日新聞 論説委員
原田 正樹	日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授
福本 怜	下関市保健部長・下関市立下関保健所 所長
藤山 浩	島根県中山間地域研究センター 研究統括監
堀田 聰子	国際医療福祉大学大学院 教授
前田 小百合	三重県立志摩病院 地域連携センター長
横山 美江	武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 主任 第一層生活支援コー ディネーター

(敬称略・五十音順)